

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第9回本部員会議

日時：令和2年4月6日(月)14時～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

まず、県内の感染者第8例目、それから9例目から12例目、続けて確認されたところ
です。この事態を受けてですね、また全庁を挙げて緊張感をもって対処していかなければ
なりません。

今日はこの情報の共有と併せまして、まずは学校の関係でございますけれども、本日、
下関市長から、隣接する北九州市内における感染者の急増の状況を踏まえまして、4月9
日から4月17日までの間、下関市立の小・中学校、そして高等学校について、臨時休業
を行うという旨の連絡がありました。これと同時にですね、同市内の県立学校においても
相応の措置をとっていただきたい、そうした要請が私のところがありました。

県といたしましても、下関市と歩調を合わせて、感染の拡大を防止する観点から、下関
市内の県立学校、全部で13校ありますけれども、この13校につきまして、4月8日か
ら17日までの間、臨時休業とすることを決定いたしました。

また、先ほど言いましたが、周南圏域で発生しております感染例ですけれども、感染経
路が特定されない感染ではないものの、濃厚接触者などの全容がまだ明らかではありませ
ん。そしてクラスターの発生も懸念されるということでもあります。このためですね、特に
地域のお子さんの安全をしっかりと確保していく、その観点から、下松市、周南市、そし
て両市と生活圏を同じくする光市にあります県立学校12校につきましても、臨時休業と
することにします。併せまして、この関係する3つの市長に対しまして、市立学校の臨時
休業を要請することとしたいと考えています。

そしてまた、現在、東京、大阪、福岡などですね、大都市を中心に感染がどんどん増え
てきております。そうしたところへの訪問というのは、極力控えていただくようにすで
に要請をおこなっているところでありますけれども、今回のこの周南のケースもそうす
けれども、東京や大阪に出張に行かれている方が感染をしているということでもあります。
改めてですね、特に企業の皆様、経営者の皆様に対してですね、まずこうした感染者が増
えている地域、大都市部を中心にですね、そうしたところへの出張・訪問、これはですね、
極力控えていただきたいということ、そしてまた、やむを得ず行く場合も、ぜひご自身
が感染しないよう、しっかりと感染しない行動に心がけていただく。また帰ってきた後は
ですね、特にこの2週間は、しっかりと健康をチェックして、また感染を広げるかもしれ
ない行動は厳に謹んでいただく、そうしたことを各企業の方にも要請したいと思ってい
ます。これについてはですね、そうした要請をするように、福田商工労働部長の方に指示を
しました。後ほど、また報告もあろうかと思えます。

今日の本部員会議ですけれども、こうした状況を全庁で共有しまして、感染拡大防止に

万全を期す、そのために開いたものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

それではですね、これから議事に入りたいと思います。まずですね、議題1の「県内の発生状況等について」、事務局から説明をお願いします。

2 議題（1）県内の発生状況等について

・事務局説明（石丸健康増進課長）

それでは、3ページを御覧ください。資料1「現在の発生状況及び本県の取組について」御説明いたします。着座で説明させていただきます。

まず3ページの全世界の感染者数等の状況でございます。4月5日12時時点でございます。日本を除く状況でございますが、患者数は百万人を超え、死者数も6万人を超える状況であります。中国以外の欧米の国の増加が激しい状況が出ております。

日本国内におきましても、患者数が増加しているところであり、現在までに検査で陽性であった者は、3,206名になっております。うち、現在入院中の者は2,227名。そのうち人工呼吸器等をつけていらっしゃる方が69名という状況でございます。

また、本県の取組について御説明いたします。いろいろな感染の拡大等の情報もあふれている中、県民の方々も様々な相談を寄せておられます。これまでに延べ10,100件になっております。相談数につきましては、そこに棒グラフで示していますように、200件前後という形で相談が来ております。相談内容も、健康相談、体調不良、医療体制のことなど、近日はいろいろな所に出張に行った等、いろいろな所に行った後の体調不良に関する相談等も認められております。このようなものの背景もあることもあり、PCR検査につきましては、これまで400人に検査を実施したところです。陽性者は、先ほど知事から御案内がありましたとおり、これまで12名の方が陽性となっているところです。

次のページを御覧ください。これは、新型コロナウイルス感染症の国内発生動向につきまして、情報をコピーさせてもらったものです。若干写りが悪いのでお許してください。まず、左上でございます。1日当たりの確定日別人数を示しております。右に行くほど最近ということであり、全体として、この棒グラフで行きますと、200名を超え、近日では1日当たり300名を超えるという事態になっております。

また、下になりますが、大都会の方の急増ということがある中、東京都のデータが示されているところであり、東京都におきましても3月の中旬から、患者数が延べ数ですが、急激に立ち上がるような状況に増えております。現在は、延べ数は1,000人を超えております。また、数が増えるのと併せて、問題となりますのは、感染経路が不明な者が増えるという事態でございます。東京都につきましては、その黒いグラフの部分ということで、感染経路が不明な数というものが、日に日にその人数が増えている状況にあることをお示しいたします。

次に6ページをご覧くださいませ。先ほど話のありました立て続けに山口県におきましても8例から12例の確認をしたところです。記者発表資料をそこに載せております。

まず、4月8日に記者発表資料いたしました8例についてです。40歳代男性下松市の会社員の方です。3月29日に発熱で、3月31日にあるいは4月3日に医療機関を受診され、保健所の協力の元、帰国者・接触者外来で検体採取を行い、翌4月4日土曜日、検査で陽性が確定しました。県内の感染症指定医療機関に入院をしておるところです。現在、症状は落ち着いております。その中、行動歴につきましては、3月17日に東京出張、3月25日、これは症状の出る4日前になりますけれども、大阪出張というエピソードがございました。

この発生を受け、周南保健所がこの方の行動歴、濃厚接触者の有無について、この方自身の協力を得ながら調査を進めておるところを示しておりました。

次のページをご覧くださいませ。その翌日の記者発表資料でございます。その表にありますように、第8例目はその前のページで述べた先ほどの方ですが、9例目、10例目、11例目、12例目とこの8例目の方の濃厚接触者の方の確定ということがありましたので、報告させていただいたところです。8例目の方について、ご本人の協力を得て、症状が出た3月29日の前後において行動歴や接触した方々について情報収集し、特に濃厚接触者と判断したものについてPCR検査を行い、この中から昨日夜に9例目から12例目の4人の方の感染を確認したというものでございます。現在、県内の感染症指定病院に入院しています。

今回の事例は、同じ場所における集団感染の可能性も高く、現在、第9例目から12例目の方に関する周南保健所の調査というものを進めているところでございます。以上、報告でございます。

・本部長発言（村岡知事）

ただ今の事務局からの説明について質問等ありますでしょうか。はい、健康福祉部長。

・健康福祉部長

健康福祉部です。

ただ今、説明があったように、昨日から職場の同僚等における計5例の感染者の発生が確認されました。本事案はいわゆる集団発生、クラスターの可能性が高い状況でありまして、健康福祉部では、感染拡大防止に向けまして、詳細な行動歴の調査、そして濃厚接触者への早期PCR検査を順次実施しているところでございます。

今後、検査結果を踏まえまして、早期に全容を解明し、周南保健所と連携をとりながら感染拡大の防止、そして、消毒等の必要な防護措置・防疫的措置を講じながら、感染の拡大を防止してまいります。

そして、保健所の相談体制の充実についてです。

増加しつつある保健所の相談に、適切に対応できるよう、現在、県看護協会等の協力をいただきながら、例えば、相談件数が多い保健所に看護協会の職員を非常勤で配置するなど、そういった諸調整を行っているところでありまして、今後、一層の相談体制の充実、強化を図ることとしております。

以上でございます。

・本部長発言（村岡知事）

はい、他はよろしいでしょうか。

次にですね、議題の（２）感染拡大防止に向けた今後の対応について、関連する部局から報告をお願いします。それでは、教育委員会、教育長から。

3 議題（２）感染拡大防止に向けた今後の対策について

・教育長発言

先程、知事の方からもお話がありましたように、下関市から下関市内の県立学校においても、臨時休業の実施について要請がございました。これを受けまして、県教委といたしましても、下関市内の県立学校を下関市立の学校と同様に、臨時休業することといたします。

また、周南圏域につきましては、現時点では濃厚接触者などの全容が明らかになっていないことから、児童生徒の安全を確保する観点によりまして、当面の間、県立学校においては臨時休業することといたしまして、市立学校、国立学校へも同様に臨時休業を要請することとしております。

次に、今回の臨時休業の具体的な内容についてご説明をいたします。先ほどの冊子の資料２を御覧ください。

８ページになりますが、臨時休業の対象となりますのは、下関市内が１３校、下松市内が３校、光市内が２校、周南市内が７校ということで、合計２５校というふうになります。休業の期間は、当面の間、４月８日から１７日金曜日までとします。

その際に、始業式は中止という風にいたしますけれども、入学式は感染防止対策を十分に講じた上で実施をしたいと考えております。授業時間の確保につきましては、夏休みの縮減であるとか、１日の授業時間割の工夫などで対応してまいります。

それから、休業期間中には、各学校の実情に合わせまして、登校日を設定し、児童生徒に必要な連絡事項の伝達、それから自宅学習の指導等を行いたいと考えております。それ

から部活動につきましては、この臨時休業期間中は中止というふういたします。

それから、特別支援学校での児童生徒の預かりについてですが、原則として各御家庭で対応していただくこととなりますけれども、やむを得ない場合につきましては、学校でお預かりをいたします。

今回の臨時休業の実施は、現時点では、下関市内、それから周南圏域、これに限った対応となります。他の地域においては、感染症対策に万全を期したうえで、学校を再開する予定としておりますけれども、日々状況が変化をしております、予断を許さない状況でございます。今後につきましては、健康福祉部とも連携をいたしまして、最新の情報を収集しながら、対応を検討してまいります。

県教委からは以上でございます。

・総務部長発言

総務部から2点です。

まず、私立学校に対する一斉臨時休業の要請について。

本日、下関市から、市内にあります私立学校5校に対しても、一斉臨時休業に対する要請がございました。県からも、市による要請の趣旨を踏まえ、適切に対応していただけるよう、各校に対して、臨時休業の実施等について依頼を行いました。先ほど教育委員会からありましたように、県立学校における対応方針につきましても、情報提供を行ったところです。

また、周南圏域にあります私立学校2校に対しても、4月17日までの間、臨時休業とするよう、この会議終了後、速やかに要請することとしています。

なお、下関市及び周南圏域以外での学校の再開につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等を踏まえながら、引き続き、私立学校に対して適切な対応を要請してまいります。

もう1点、県有施設の利用・県主催イベントの取扱いについてです。

県有施設の休館や、県主催イベントの中止・延期等については、前回の会議でも申し上げましたが、国の方針に即し、国の専門家会議が公表した「感染対策のあり方の例」を参考とし、施設やイベントごとに再開の必要性を判断し、必要とする場合には適切な感染予防対策を講じることを前提として、準備が整い次第、順次、施設の開館やイベントの開催等を行うことを基本としています。

なお、事態に重大な変化が生じた場合には、改めて県有施設の休業やイベントの自粛等を判断することとしており、今般、北九州市での感染拡大を受け、下関市と同様に、下関市内の県有施設について、4月4日から再度休館の対応を行っております。また、周南市や下松市での感染者の確認に伴い、周南市の対応も確認し、本日、周南総合庁舎のさくらホールの貸出の利用を中止することとしました。

また、国の基本的対処方針では、都道府県は、まん延防止策として、クラスター対策及

び接触機会の低減を、地域での感染状況を踏まえて、的確に打ち出すこととされており、いわゆる密閉・密集・密接、3つの密を回避する観点から、屋内で概ね50名以上集まるような県主催イベントや会議の開催を控えるとした対応を図ることとし、早急に各部局へ通知したいと考えています。

繰り返しになりますが、イベントや会議の開催にあたっては、その必要性を十分判断いただき、開催される場合には、適切な感染防止対策を講じることが前提となりますので、各部局での判断・対応についてよろしくお願いします。

総務部からは以上です。

・商工労働部長発言

冒頭、知事からご発言がございましたが、8例目の事例は会社員が県外に出張した際に感染したという事例があったことから、お手元の資料3でございますが、このとおり知事メッセージという形で3点留意事項をお伝えしたところです。

1点目は、感染が拡大している地域への出張など、従業員の移動はできるだけ控えていただきたいということ。

2点目は、やむを得ず、こうした地域へ移動する場合には、現地での行動に際し、「換気が悪い密閉空間」「人が密集するような空間」「密接する場所での会話」という、いわゆる3密の条件を避けるなど、自身が感染しないように細心の注意を払って行動していただきたいということ。

3点目は、こちらのほうに戻られた際には、特に2週間程度は健康管理にしっかりと取り組む、あるいは、体調が優れない時は休養する、症状があれば、むやみに外出しない、などを徹底し、感染を広げかねない行動は慎んでいただきたいということ。この3点です。

各企業の経営者に対して、こうした取組を従業員の方と一体となって推進していただくようお願いをするとともに、症状が疑われる従業員については、休暇の取得など、健康管理へ特段の配慮をお願いしたところです。

メッセージについては、県のホームページにも掲載するとともに、経済5団体を通じて、県内企業に対して、メール配信であるとかフェイスブック等の手段を通じまして、情報提供致しまして、周知を依頼したところです。

商工労働部からは以上です。

・観光スポーツ文化部長発言

県有施設の休館等の取扱いにつきまして、観光スポーツ文化部関係の施設の取扱いについて、ご報告させていただきます。

明日4月7日(火)から県立美術館において開催を予定していましたが「ハマスホイとデンマーク絵画」につきまして。これは東京都と山口県のみでの巡回開催ということになっておりましたけれども、東京での展示が現在、中断されておりますことから、全国から多数

の来館が見込まれます。

一方で、新型コロナウイルスの、ここ数日間の急激な感染者数の全国的な増加の状況、また、県内においても感染者数が特に増加しているという状況が起こっている中、県内での感染拡大リスクを可能な限り低減させるため、5月10日（日）を目途に、当面の間、開会を見合わせることにしました。

今後、開会の時期については、5月10日（日）を目途としておりますが、また改めて検討することとしております。

また、同様に、光市にございます県有施設、スポーツ交流村についても、周辺地域の感染拡大等の状況を踏まえまして、全館、屋内、屋外及び宿泊施設を明日から当面の間、休館することとしております。

以上、ご報告でございます。

・ 本部長発言（村岡知事）

それでは、本日報告のありました対策について、各部局との情報共有また連携をしっかりと図りながら、確実に取り組んでいくようお願いいたします。

4 閉会 本部長発言（村岡知事）

先ほど、冒頭の話、それから福田部長からもありましたが、県外、特に大都市圏において感染が拡大している、そうした地域で感染して山口県に戻ってきて、感染が広がるというところを大変懸念しております。

そうした中、企業の経営者の方々宛てにもメッセージを出すことにしましたけれども、繰り返しになりますが、こうした感染が広がっているような地域には極力行くことを控えるということ、それから、やむを得ず行った場合には、そこで感染をご自身が受けないように、自らの行動に細心の注意を払って行動していただきたいということ、それから戻った場合には、特に2週間、症状が発症するのに2週間以内に発生すると言われております。この間は健康にしっかり留意する、チェックをする、そして外出等についても、よく気を付けてですね、感染を広げかねないような行動は慎んでいただく、この点をですね、各企業にお願いをするということでありまして、それぞれの所管の関係にもですね、是非こうしたことをですね、徹底が出来るように伝えていただくようお願いをしたいと思います。

そして、また、大都市部において感染経路の分からない感染者が急増している状況を受けまして、国が改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令、これを検討しているという報道もあります。

各部局においてですね、このような国の動向ですとか、状況が刻々と変化をしております。それを的確に把握をして、市町、関係団体とも緊密に連携を図りながら、感染拡大防止、そして、県民の皆様の不安の解消に向けて、緊張感を持って、しっかりと取り組んで

いただくように重ねてお願いをして、今日の会議を終わりたいと思います。